

# 後期高齢者医療制度の保険料

保険料は、被保険者一人ひとりに納めていただきます。納付方法は、年金受給額や後期高齢者医療制度へ移行前の医療保険の種類によって異なりますのでご注意ください。

## 保険料の納付方法

保険料の納付方法は、特別徴収（年金天引き）と普通徴収（口座振替や納付書による納付）の2種類ですが特別徴収が優先されます。①4月の年金から天引きされている方

すでに仮徴収（4月・6月・8月の年金からの天引き）されている方は、決定した保険料から仮徴収を差し引いた残額を、10月から2月に支給される年金から天引きさせていただきます。

※納付済みの保険料が、決定した保険料額を上回る場合は、後日通知のうえ、差額をお返しします。

②年金から天引きされない方

年金受給額が年額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方は、納付書や口座振替により納付していただきます。納期数は、国民健康保険税や介護保険料と同じ8回（7月から翌年の2月まで）となります。③10月の年金から天引きされる方  
平成21年10月1日から平

よる納付を選択できます。

## 保険料軽減措置

平成22年度の保険料軽減措置は下表のとおりです。「保険料額決定通知書」に軽減額等が記載されていますので、ご確認ください。

## 後期高齢者医療制度限度額適用・標準負担額減額認定証の申請を

市県民税非課税世帯で後期高齢者医療制度に加入されている方が入院した場合、病院窓口で支払う入院時の医療費負担額と食事が軽減される認定証交付申請を受け付けています。

## 保険料算定の基礎

- ・均等割額 37400円
- ・所得割率 7.29%
- ・保険料の上限額 50万円

## 保険料の納付方法の変更

すでに、特別徴収（年金天引き）をされている方も申し出ることによって口座振替に

## 後期高齢者医療被保険者証が8月から新しくなります

後期高齢者医療制度に加入されている方には、新しい被保険者証を7月下旬に特定記録郵便で郵送します。届かない場合は国保年金課までご連絡ください。

## 後期高齢者医療制度保険料軽減一覧表

軽減率	軽減額	所得判定基準（世帯内の被保険者および世帯主の合計金額）
9割	33,660円	被保険者の全員が年金収入で80万円以下の世帯（その他の所得がない）
8.5割	31,790円	所得額が33万円以下の世帯
5割	18,700円	所得額が33万円+世帯主を除く被保険者数×24.5万円以下の世帯
2割	7,480円	所得額が33万円+被保険者数×35万円以下の世帯

詳しくは、市役所国保年金課 ☎443-1139へ。

# 自治会（区）に加入しましょう

皆さんは、自治会（区）に加入されていますか？

自治会（区）とは、同じ地域に住む皆さんの連帯により、その地域の課題を解決したり、地域の皆さん相互の親睦を図ったりと、より良い地域社会をつくるために組織された任意の団体です。

八街市には、多くの自治会（区）があり、それぞれが親睦、美化運動、防犯、防災などの活動に積極的に取り組んでいます。縁あって同じ地域に住むこととなった人たちと親睦を図り、活動をもにすることは、毎日の暮らしに潤いを与え、いざというとき

の大きな支えとなることでしょうか。自治会（区）への加入を希望される方は、お住まいの地域の自治会（区）の役員へご相談ください。なお、相談先がご不明の場合は、市役所総務課 ☎443-1113へお問い合わせください。



## 八街駅自由通路有料広告掲示板の 広告主を募集しています



市では、八街駅自由通路の階段壁面に広告掲示板を設置して、企業の皆さんにお貸ししています。JR八街駅は、1日あたり約13000人の乗降客が行き来しており、企業の皆さんにとっては、宣伝効果の高い空間となっています。この広告掲示板を企業や商品のPRにぜひご活用

ください。 広告掲出料 ○B0版ポスターパネル 月額16800円（消費税含む） ○B1版ポスターパネル 月額8400円（消費税含む） 広告掲出期間 掲出が許可された日から平成23年3月31日まで

※掲出基準などが明記されている募集要領や申請書類などは、都市整備課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。詳しくは、市役所都市整備課 ☎443-1432へ。

## 佐倉市八街市酒々井町消防組合 職員採用試験

### 採用予定人員

- ①消防 4人程度
- ②救急救命士 2人程度

### 職務内容

- ①消防署に勤務し、災害現場活動などに従事
- ②消防署に勤務し、救急救命活動および災害現場活動などに従事

### 試験

とき 9月19日(日) ところ 佐倉市立佐倉中学校

### 受験資格

消防 昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方

### 救急救命士

昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、救急救命士の資格を有する方。または、平成22年春季までに資格を取得する見込みの方

### 受付期間

8月2日～13日 ※申込用紙などは、7月上旬から、各消防署・出張所で配付します。詳しくは、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部 総務課 ☎481-1190へ。